

赤十字救急法救急員養成講習会開催要項

Japanese Red Cross Society First Aider Training Course

1. 目 的 病気やけが、災害から身を守るための知識や、けが人や急病者を救助し、救急隊や医師に引き継ぐための具体的な知識と技術を習得することを目的とする。
2. 主 催 日本赤十字社徳島県支部
3. 期 日 令和7年5月17日（土）・18日（日）・24日（土）の
3日間（9：00～17：00）
＊ 講習の特性上、遅参及び早退のないように願います。
4. 会 場 日本赤十字社徳島県支部
（住所：徳島市庄町三丁目12番地1）
5. 受 講 者 20名程度《但し、3日間全て参加できる15歳以上の方》
＊ 申込多数の場合は受講をお断りする場合があります。
6. 日 程 別紙のとおり
7. 受 講 料 受講は無料です。ただし教材費として3,600円必要です。
（お釣りがいらないうちにご準備下さい。）
（内訳）救急法基礎講習 1,500円（教本・保険料・一方向弁付
呼吸吹込用具等の実費）、
救急法救急員養成講習 2,100円（教本、保険料、三角巾、
滅菌ガーゼ等の実費）
8. 申 込 別紙申込書により、令和7年5月8日（木）必着で下記あて
お申し込みください。（FAX可）

9. その他

(1) 受講者のマスク着用は個人の判断でお願いします。但し、ペアを組んでの実技等については、マスク着用をお願いします。

(2) 本講習は「赤十字救急法基礎講習」と「赤十字救急法救急員養成講習」で構成されます。

■赤十字救急法基礎講習の内容

赤十字救急法について・一次救命処置

(心肺蘇生法、AED の使用方法及び気道異物除去)

■赤十字救急法救急員養成講習の内容

赤十字救急法救急員について・一次救命処置以外の応急手当

(急病・けが・止血法・きずの手当・骨折の手当・搬送・救護)

(3) 全課程修了者には、「赤十字救急法基礎講習」(ベーシックライフサポーター)及び「赤十字救急法救急員養成講習」(ファーストエイドプロバイダー)のそれぞれの受講証を交付します。

(4) 学科・実技検定合格者には、上記(3)のそれぞれの講習の認定証を交付します。(有効期間5年)

(5) 駐車スペースに限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

(6) 動きやすい服装(Tシャツ・トレーナー・ジャージなど)でお越し下さい。

(7) お持ちいただく物として、マスク、筆記用具・昼食をご用意下さい。

(8) パソコン、タブレット、スマートフォン等でインターネット動画の閲覧が可能な方は、事前学習として日本赤十字社本社作製の動画「一時救命処置(BLS)ー心肺蘇生とAEDー」を視聴しておいてください。

<https://www.jrc.or.jp/study/safety/>



(9) 講習中の携帯電話等による動画撮影は控えてください。

お問い合わせ・申し込み先

日本赤十字社徳島県支部

担当：事業推進課 米田・橋本・馬場

〒770-0044 徳島市庄町3丁目12番地1

TEL：088-631-6000 FAX：088-631-6100

E-mail：jrcawa5@tokushima.jrc.or.jp